

# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米関係（沖縄返還）6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782</a>

安川局長が、この参事官会談

秘

公 信 写

米北 至急情報 (加 970) 至情報 2.5 配布 12.7

第 8086 号 昭和 41 年 11 月 29 日付 (ロコ受信)

外務大臣 在 米 武内大使

東郷総領事と米側との非公式  
意見交換

東郷在ニューヨーク総領事は離任挨拶を兼  
わ当地来訪の際 11月25日 国務国防両省及び  
大統領府関係者を訪問し非公式に意見を  
交換した。先方の発言中興味ある点下記  
のとおり。(千葉同行)

GA-4

外務省

外務省

2

記

1. 国務省スナイダー日本部長 (ピーリー-主席部員  
同席)

(1) 日米二国間の PARTNERS もあつた解決  
し、今や安全保障、沖縄及び対中関係等  
基本的な大問題があるのみであるが、この  
安全保障関係については米側としても現行条約  
で満足して改訂を考へておらず、また無理  
に改訂しようとすれば当然議会方面で大  
きな困難が起きるとみている。(以上は後述  
のマッカーサー、ハントイ両次官補、ジョーテン  
特別補佐官も同格発言) 中共の核能力を  
の他を含め安全保障問題については日米  
関係者間で今後とも政策協議をはじめ  
存るべく多くの機会に双方が意見交換を

GA-4

外務省

行なつてゆくかよかと思ふ。自分も明年2月頃  
 終2週間の予定で訪日するが、その際日  
 本側ともゆくり話し合いたい。

(2) 沖縄問題については2,3年前に比し  
 フォントンの空気が大きく変わつてあり、全2の關係  
 方面はハトナリ縣争に於ける沖縄基地の  
 死活的役割による制約はあるか、現地住  
 民の自治を存せしめ拡大して行なはうといふ  
 一致してゐる。この点に関連し教育権等  
 のいわゆる機能別合意返還論の如くジ  
 ナスラムにはもつてはせられりか、現実的内容  
 不明の行き方(しかも米側に対し日教組の  
 幻影を連想させる)よりはなして然るべ  
 き時期での全面返還を組む方が日本に  
 有利なるかを得策があると思ふ。(なお、沖

縄も教科書等には内地のものを使用するに  
 なつており、かゝる實際面から少しづつ積み上  
 げてゆくかよかよかと思ふ。(なお、)

若干の懸案については次のとおり。

(1) 船舶旗問題は極く速く解決するに  
 思ふ。

(2) 裁判移送問題は米側のやり方が不手  
 際だつたことには認められ、やはり琉球・琉球  
 が米政府の布令の合法性を審査するに付  
 裁判権の基本に觸れる原則問題存ありて讓  
 り譲に依りてはなかつた。なお、琉球人裁判官  
 は局地的利害關係が錯綜する場合決定  
 を迫られることを嫌つて何とか米側裁判に移  
 りたい傾向があるかあるか否か存あり事實である。

(3) ハトナリ縣による基地使用激化のため

土地取得問題が時々起るが、ワシントンの基本

方針は軍の拡張要求を極度に抑制すること

で、極くこれを得意な場合にのみ北部山地

の如く比較的人口の少ない場所に限って認

めている。飛行場その他は必ず航空輸送で

困難が激しいか極力拡張を抑えている。

(二) 島内航空運営については完全な自由

競争の原則に基いて決定をワシントンで下

すこととされており、米国内企業たるものは

政治的理由で優遇することは全くなく、右

(三) 自分自身は逆に日航を支持した個人的身

持たせざる位である。

(四) 今後沖縄に注目すべきは労働運動の

動向で、ICFTUとの関係をどうするかを

様に相当ゆれらると思ふ。USCARの労働局

は部内でも有能な人を集めてやるが、仲人太

変である。(二の項をトリー)

(一) 沖縄の交渉については、現と定

の勢力が必ずしも強く有利な面がある。

(三) 小笠原問題については海軍の意見は仲

縄の場合と異なり依然きかしくあるが、

これでも毎年の暮参考実現等少しは進歩もみ

れる。米側に<sup>は</sup>一歩を譲ればと<sup>は</sup>二歩を取

れるか分らぬといふ不安があるため、例えは

福田徳泰議員等との陳情も<sup>確</sup>に示さ

かざるを得なかった。正直なところは國務省

等でも本問題に対する日本国内の圧力

が非常に小さいため果して海軍と困難な

交渉をしてまで対日譲歩をする例位がある

かといは、きりしい面がある。(これに林

(千葉お、小笠原については「安全保障上の理由あり」との一片の説明で島民の一部帰島を許されているが、一般に米国の対日軍事関係は駐留軍兵力にしても基地にしても逐年縮小しつつあり、沖縄の如く対米軍事重要性の大きさとが歴然たることをさすも将来の返還が当然視されている際その戦略的価値が不明の上現に軍事施設が殆んど小笠原に限って将来の施設拡大が予測されるが如き米側の口吻は日本人にとり理解し易いものではない、決して米國にとりゴラスではない。唯、今は圧力が少ないかも知れないが将来累積したものが何かの機会に表面化するともありうるため今から検討をすすめる必要ありと思ふ旨指摘しておいた。

(4) 太平洋信託統治地域請求権問題については先般北米局中島参事官と篤と意見交換をしたので詳細は省略するが、米側としては国連に対する島民の圧力は時と共に高まり信託統治理事会の日米両國に対する空気は毎回毎に悪くなっていること、これを以て結着を付けたらぬ限り日米両國に何得策があること、今回の政治的解決の提案となったこと、あることを特に指摘したい。本問題はさして大きくはないが放棄しおけば国連や現地のためならず日米兩國間で益々二つに裂けて来る恐れがある性質のもの、日本側も充分にお考え頂き、存るべく早く結論を出したいと思っている。

(5) 日米貿易経済関係委員会は米國で

番のいすは日本側にも御相談を始めたが、利  
 用は明年の秋口位に之をやったと云うかと思  
 える。なお、夫人の参加は近年の実績によリ米  
 側内閣夫人の大きな期待の的となつてゐるのが  
 存す。日米双方にとり種々の良い効果がある  
 ので、自分としては是れ続けたいと思ふ。

(6) 以上を以て別に、未だ日米間を取り上げ  
 られていない問題であるが、ハートマン解決後  
 に備へ太平洋地域全般における日米協力  
 (注一 これ以上は敷衍せず) について、さうして  
 明年位から貴族双方の間で、ゆくりと非公式  
 な意見の交換を始めさせてはどうかと思つて  
 いる。

2. 同省オホーン教育文化総局付(次期駐日  
 公使)

中間選挙を以て米国の既成の内政外交と  
 もに從來よりさうと慎重かつ現実主義的に存  
 すべきであるを判断(たとひされてゐるが、今後  
 の米国外交は第二次大戦後の一貫した盲目的  
 には理想主義的介入主義、そやめ綿密な国  
 益の計算に基づいた冷静かつ打算的存  
 存に存して行くべきである)と存する。対日関  
 係も自論の例外なく、例之は沖縄及  
 びカギ原に(これ国益に合ふ)こそ対日譲  
 歩が存されたいと存する。存念がする。  
 尤も沖縄存続につき現在特に軍部に對日不  
 信感があり、譲歩は国益に反するといふ意見  
 があることは事實である。

3. 同省マッカーサー議会担当次官補  
 日米関係上頓業問題は存念にせしめられた

れがあり要注意である。ワシントン州のマシソン  
 上院議員は明後年選挙をせおけりやめ  
 が共和党の挑戦者は若く有能かつ個人的財  
 力も手に入れたため「上」議員も油断不  
 きな活路を対外強硬路線に見い出さ  
 している。アラスカ州では経済の未開発  
 州全体としてインフラ（<sup>数</sup>）の不足のため  
 千人のクリスタル湾関係業者が声を揃えて懸  
 念を述べると実体以上に状況が悪い印象を与える。  
 日本としての基本的対抗策は同州経済の全  
 面（<sup>アラスカ州の企業協力と孤立に</sup>）  
 2の分野に利害関係がたつ親日勢力の培  
 養である。

4. 同名ハントナー東亜担当次官補（<sup>11</sup>）  
 が一次官補代理、スナイヤー部長同席）  
 （挨拶のみにて今談時間短かかったが

先方は中国代表権その他中支をめぐり問題に  
 つき日米間の協力が年を追って緊密となり最  
 近はかつてないほど親しい関係にあることを  
 強調した。）



5. 大統領府ジョーデン極東担当特別補佐官  
(上記4と略同様)

6. 同上レオンハート ヴトナム再建担当特別補佐官  
(上記5と略同様)

7. 国防省 国際安全保障局 ステッドマン極東  
担当次官補代理 (同局 極東部長リーモス海軍  
少将 ハルペリン顧問 一元ハーバート助教授  
及びポント日本担当官同席)

(当方の質問に対し)

(1) 世界第3の工業国たるとする日本の西太平洋  
洋東亜地域安全保障上の役割は核がなく  
在来戦力の分野にあるものと思う。日本が独自の  
核戦力をもつことは勿論可能でありまた日本自身  
が決定すべき問題であるが結局他人に努力し  
てみても米ソ等に対し独立の抑止力といえるだけ

領域には到底達しえず それ自身の限局を以て  
国内ですら米国の核抑止力と重複し不経済な  
ものとなるであらうことは明らかである。

(2) 日本にもドゴールの核戦力を見習うべし  
という声がある由であるが 英仏の核は いずれも  
結局は米国の核戦力に負かされているに過  
ぎらず それ自体の対ソ抑止力は九牛の一毛に  
も充たないと言えよう。(たとえ話したが 米国製の  
ロケットで打ち上げられた英仏の人工衛星みた  
いなもので自力だけでは軌道に乗れるような代物  
でないといえるであらう。)

かゝる次第であるから日本が核開発に大きな  
資源を振り向ける位なら同額を対外援助  
に使用した方が安全保障の見地からしてもはるかに  
有効だと思ふ。

秘

(No. 910)

官	政務次官	事務次官	事務主任
内	北	東	西
配	商	国	統
付	参	政	経
先	中	経	社

115

(3) 他方在来面での日本の役割は主として空  
海にあり。前者については防空力後者には対  
潜力の分野が最も重要であると見られる。  
特に対潜関係は別に核魚雷などを使用  
なくとも日本の経験と資力を以て此は大存  
力を発揮するにやあらずと確信するが自国の  
とては台湾海峡あたりまでの一帯の対潜  
力を日本が引受けることも期待してはいる  
ある。(注、本年は「あ」の前任者フリードマン  
も略同様の趣旨を千葉に述べたことがある)  
日本が在来面を強化することは亦北東アジア  
の前線たる韓国の一帯の後盾としての役割  
の発揮を意味し、同国の総合的国防力を  
劃期的に向上せしめんとするであろう。  
本信号送付先： ニューヨーク

G.A-1 外務省

(アメリカ)	ウルグァイ大	ミラノ 総 (ニュージーランド)
米大	ブエノスアイレス大	メルボルン分館 豪大
国連代表部	エルサレム大	ニュージーランド大
シカゴ 総	パナマ大	オーストリア大
ボノルル 総	ベレーン 総	ポーランド大
在 米・アマシ 総	ポルトアレグレ 総	チリ大
ニュー・ヨーク 総	ロンドン 総	ブラジル大
外 ニュー・ヨーク 総	サン・パウロ 総	ハンガリー大
サン・フランシスコ 総	マナオス 領	(アジア) イラン大
公 シアトル 総	(欧州)	ベルマ大
ヒューストン 総	ベルギー大	カンボディア大
ロンドン 総	(カナダ) 英大(ロンドン)	タイロン大
ロンドン 総	デンマーク大	中華民国大
配 カナダ大	仏大	インド大
モントリオール 総	O.E.C.D 代	インドネシア大
付 ワシントン 総	独大	(ジャカルタ) クウェイト大
トロント 総	アイルランド大	大韓民国大
先 ウィニペック 領	ギリシャ大	チオヌ大
(中南米)	イタリヤ大	マレーシア大
アルゼンティン大	ノルウェー大	ドクスタン大
ポリアニア大	オランダ大	アリバタモ 総
ブラジル大	ポルトガル大	タイ大
チリ大	ルーマニア大	インドネシア大
コロンビア大	スペイン大	ボンベイ 総
コスタリカ大	スウェーデン大	カルカタ 総
キューバ大	スイス大	香港 総
ドミニカ大	グアテマラ大	マドラス 総
エクアドル大	フィンランド大	シンガポール大
メキシコ大	(ジュネーブ) 代	ジャカルタ 総
ニカラグア大	ジュネーブ 代	ジュネーブ 領
パラグアイ大	ベルギー 領	メダナ 領
ペルー大(リマ)	ハンブルグ 領	釜山 領
		スラバヤ 領

省内計 在外計 総計

外務省

極秘

北米局長

参事官

北米課長

南米課

安川局長 ガハレ参事官 会議録  
(対沖電援助内題)

(41.11.25)  
米北

25日午前 ガハレ参事官は 安川北米局長と米訪  
対沖電援助内題について 会議した。電音次の

とおり (技術課長 渡辺事務官、P-6対心イ集  
計課同席)

1. 新 安川局長の エミール公使との会議の際  
日米間に 更に 交渉を 進めたいと 旨を述べた。

3. 知任 大蔵省 <sup>対米</sup> 協理 ~~の~~ ~~調整~~ ~~の~~ ~~結果~~ ~~相~~ ~~当~~ ~~の~~ ~~世~~  
~~は~~ ~~今~~ ~~年~~ ~~中~~ ~~に~~ ~~は~~ ~~米~~ ~~北~~ ~~米~~ ~~協~~ ~~理~~ ~~の~~ ~~協~~ ~~定~~ ~~の~~ ~~上~~ ~~で~~  
~~援~~ ~~助~~ ~~計~~ ~~画~~ ~~の~~ ~~最~~ ~~終~~ ~~的~~ ~~に~~ ~~合~~ ~~意~~ ~~し~~ ~~た~~

2. 旨を述べた。先日の 訓令の 明細は  
シシ大蔵省 大蔵省 協理 及び 米北米 協理 及び 米北米 協理

中  
米  
日  
協  
理

合し、この際、申し込内容の 大蔵省 及び  
対米 協理 及び 米北米 協理

(1) 新 米北米 協理 及び 米北米 協理 及び 米北米 協理  
対米 協理 及び 米北米 協理 及び 米北米 協理

等



森  
局長訪中の際、ワシントンから本を確認した  
上、協定書を通官有略に非武装の所帯に

対し、協定の促進に合意したにかかわらず  
日本側からの提案提出が不十分のため、本は

大蔵省との協定の時期が ~~不明~~ <sup>か</sup>、2ヶ月の  
不明。10月に総干支に日本側から大蔵

省に提出され、その協定書に100億(米)  
本は局長が特別の取扱いを要する

本(数字的)と越えの提案をした次第に  
利、最近の平均に比して3分の2程度の

(2) 米側の立場は、現在の提案が、 $2 \times 10^9$  米差  
量を除いた部分に於て合意された案の

10分の3の量、受諾されたこと、また  
日本側が、これに本を再検討したという

1. 本は、米側に送られたものは、本に  
同意し、協力の材料。その場合は、1ヶ月以内  
再検討 <sup>合意に達し</sup>  
に実施されたこと、また、

(3) 本に、本は、協定書 <sup>日本側</sup>  
に送られた。 ~~本に送られた~~ (同) の

70%の100%の合意が成立したことが、  
本に送られた。 本協定書に、本に送られた合意

本に送られた。 <sup>本に送られた</sup>  
本に送られた。 受諾した。

2. 本に送られた。 理論的には、本に送られた

協定書に、本に送られた。 本に送られた。  
本に送られた。 本に送られた。 本に送られた。

本に送られた。 本に送られた。 本に送られた。  
本に送られた。 本に送られた。 本に送られた。

本に送られた。 本に送られた。 本に送られた。  
本に送られた。 本に送られた。 本に送られた。

よ、利益を得るのには、反対の考えも必要

3. 70% 当時の、関係国(保同)の合意、内閣決議の可決等、利益の協定書の早期開催が

<sup>完了</sup>  
~~必要~~と述べている。先日は、先方から格別から経済成長が、相対して、

5%の増加(5%)は、11月中に、非常に、  
70% 現地の、日本への、現地の、

5. 11月中に、協定書の、開く、  
う、<sup>に</sup>、<sup>に</sup>、<sup>に</sup>、

6. <sup>に</sup> 今回の問題が解決すると、  
の対応が、断、  
対応問題、

関係、<sup>に</sup>、<sup>に</sup>、<sup>に</sup>、<sup>に</sup>、<sup>に</sup>、

4. 相手、先方は、上記の訓令を、  
は、大いに、  
の、

相手、<sup>に</sup>、<sup>に</sup>、<sup>に</sup>、

1. <sup>に</sup>、<sup>に</sup>、

秘  
無期限

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	/	/	2
付	40倍		
属			

発送日	昭和41年12月2日
発信	12月2日

文書課長 (印) 公 信 案 (分類)

公 信 番 号	米 北 第 1552 号	公 信 日 付	昭和41年12月1日
大 臣	主任	起 案	昭和41年11月30日
政 務 次 官	北米局長		
事 務 次 官	参事官		
外 務 審 議 官	北米課長		
官 房 長	主任	起 案 者	森山 電話番号 671

受 信 者  
在 米 武 田 大 使 稚 石 大 臣

発 信 者  
稚 石 大 臣

写 送 付 先  
(希望発送日)

件 名  
沖縄に於ける移住関係事務に関する我が国の対応

沖縄に於ける移住関係事務に  
関する我が国の対応  
第9回  
去る9日の日米協議委員会に於ける合意を以て  
と、日米双方が本邦及び沖縄の国内関係と協議して  
沖縄からの移住に関する計画を作成実施に付、  
原案の内容及び成立状況、  
本邦及び沖縄の国内関係と協議して  
作成した  
と、11月25日、米側に2回提示した。この際、米大  
使館員との会談録(及びトキブツ・ロバート)別添参考  
本邦に送付する。 付属添付

GA-4 外務省